

第2期 奥多摩町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月

東京都 奥多摩町

【目次】

I はじめに

1 総合戦略策定の趣旨	1
2 第2期奥多摩町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け	1
3 計画期間	2

II 奥多摩町人口ビジョンについて

1 基本目標の設定	2
2 人口推移・人口構造	3
(1) 総人口の推移	3
(2) 年齢3区分別人口の推移	5
3 人口動態	7
(1) 出生・死亡、転入・転出の推移	7
(2) 合計特殊出生率	9
4 将来の人口推計と目標設定	10
(1) 将来の人口推計	10
(2) 将来人口の目標設定	12

III まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1 目標設定	13
基本目標1 奥多摩町の地域資源を最大限に活用し、雇用に結びつける	14
基本目標2 奥多摩町に住みたい・住み続けたい人を積極的に受け入れる	18
基本目標3 奥多摩町の定住環境を整え結婚・出産・子育ての支援を行う	22
基本目標4 奥多摩町こそ魅力ある地域をつくり安心・安全な生活空間を創出する	26
2 総合戦略推進にあたっての進行管理体制	30
○P D C Aサイクルの実践	30
○推進・検証の実施	30

I はじめに

1 総合戦略策定の趣旨

地方創生とは、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としています。

国は、この目的に向かって政府一体となって取り組むため、平成 26（2014）年 9 月、まち・ひと・しごと創生法を制定し、内閣にまち・ひと・しごと創生本部を設置しました。同年 12 月には、令和 42 年（2060）年に 1 億人程度の人口を維持する等の中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生法に基づき、5 か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた、第 1 期（平成 27（2015）年度から令和元（2019）年度まで）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

また、国のこうした枠組やまち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえ、少子高齢化と人口減少という危機感を共有しながら、都道府県及び市区町村においても、「人口ビジョン」並びに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、これらを合わせて「地方版総合戦略」という。）が策定されました。

国は、令和元（2019）年 12 月に第 2 期「総合戦略」を策定し、この 5 年間で進められてきた施策の検証を行い、優先順位も見極めながら、「継続は力なり」という姿勢を基本にし、地方創生の目指すべき将来や、令和 2 年度を初年度とする今後 5 か年の目標や施策の方向性等を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔となって、関係省庁との連携をより一層強化し、地方創生の動きを更に加速させていくこととしています。

各地方公共団体においては、まち・ひと・しごと創生法第 9 条及び第 10 条に基づき、国の「総合戦略」を勘案し、地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取り組みを進めるため、第 2 期「地方版総合戦略」を策定することが求められています。

2 第 2 期奥多摩町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け

第 2 期奥多摩町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、本町の最上位計画である「第 5 期奥多摩町長期総合計画」（計画期間：平成 27 年度～令和 6 年度までの 10 年間）を勘案し、策定します。

3 計画期間

第2期奥多摩町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は「第5期奥多摩町長期総合計画」の後期計画期間と同様の令和2年度から令和6年度までの5年間とします。また、計画期間内においては、財政状況や社会状況の変化、施策の取り組みの進捗状況等を必要に応じて見直しを行います。

計画	年度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
		前期計画期間					後期計画期間				
第5期 奥多摩町長期総合計画											
第1期 奥多摩町まち・ひと・しごと創生総合戦略											
第2期 奥多摩町まち・ひと・しごと創生総合戦略											

II 奥多摩町人口ビジョンについて

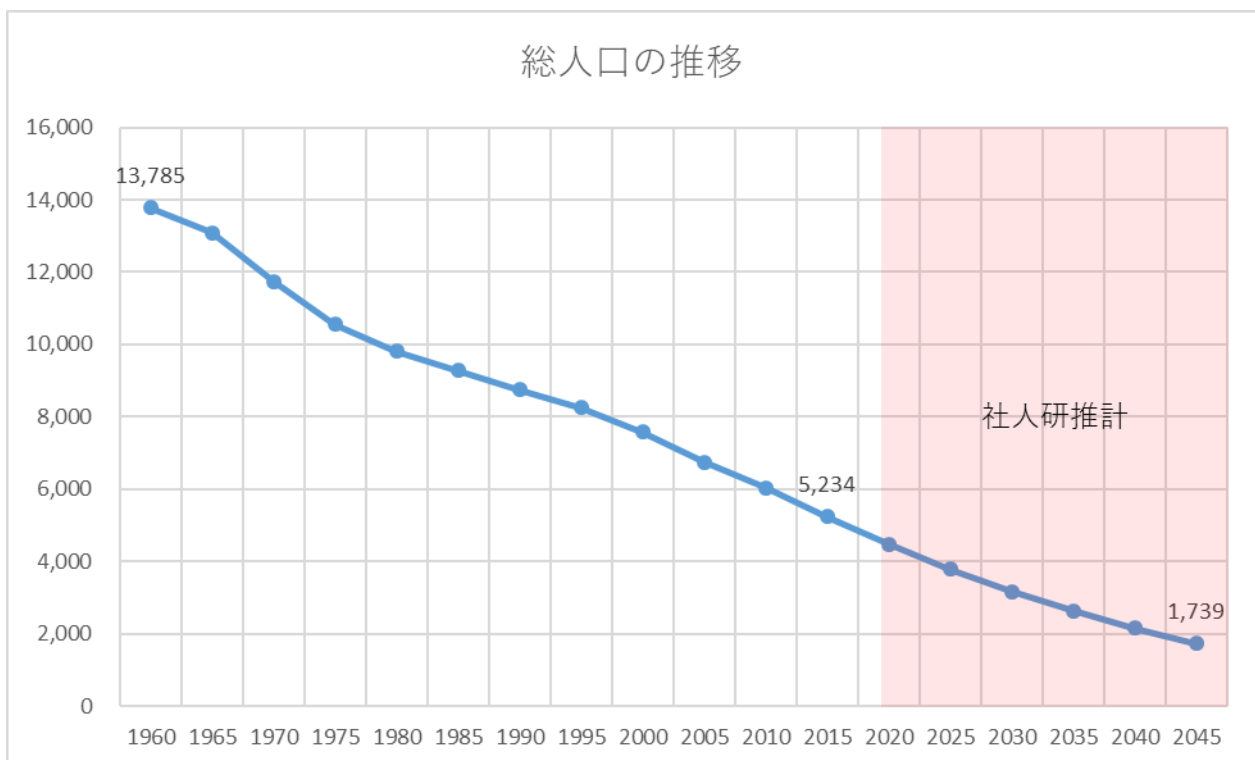
1 基本目標の設定

第2期奥多摩町人口ビジョン（以下、「第2期人口ビジョン」という。）の長期における本町の人口目標は、令和42年度（2060）とします。

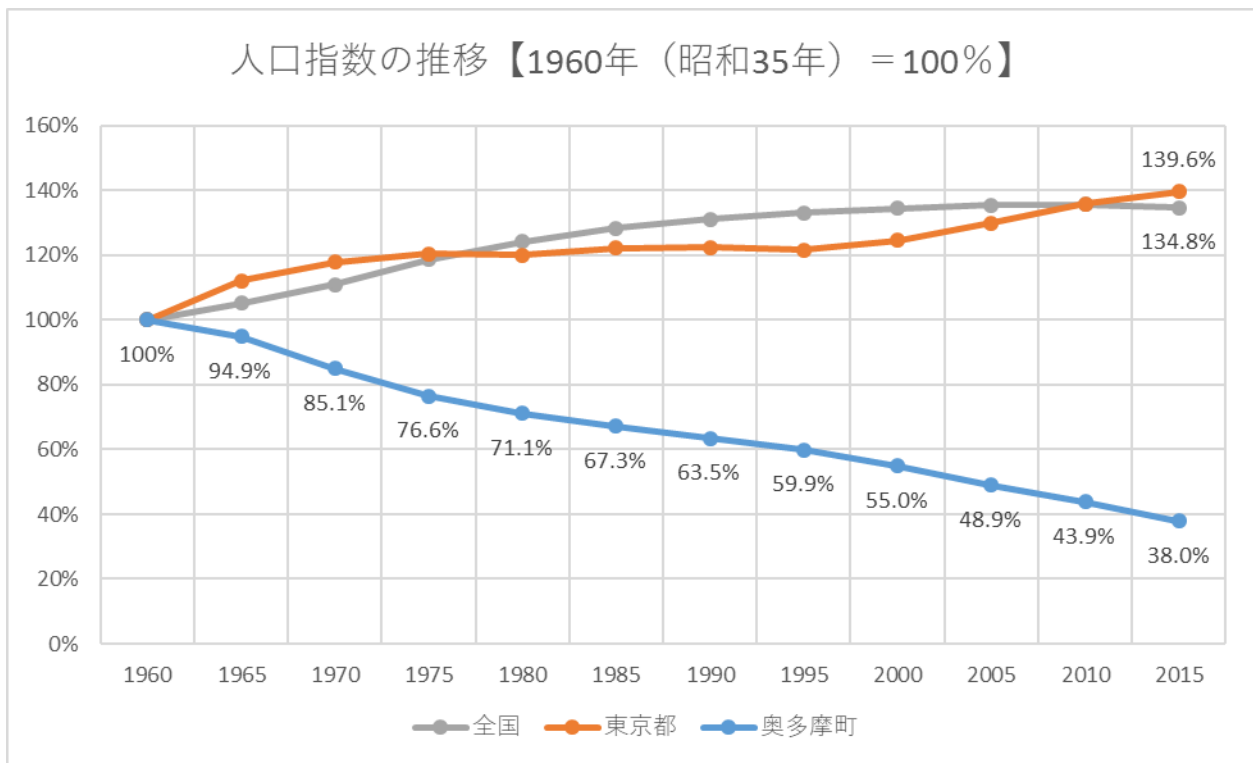
2 人口推移・人口構造

(1) 総人口の推移

- ・本町の国勢調査による人口は、昭和 35 (1960) 年に 13,785 人でありましたが、その後一貫して減少傾向が続き、平成 27 (2015) 年時点で 5,234 人でした。国立社会保障・人口問題研究所 (以下、「社人研」という。) の推計では、令和 27 (2045) 年には 1,739 人となる見込みです。
- ・人口指数の推移は昭和 35 (1960) 年を 100%とした場合、平成 27 (2015) 年には本町は 38.0%まで低下しています。
- ・第 1 期奥多摩町人口ビジョン (以下、「第 1 期人口ビジョン」という。) における社人研の推計では、平成 27 (2015) 年に 5,248 人、令和 27 (2045) 年には、2,125 人となる推計結果でした。この推計結果と今回の第 2 期人口ビジョンにおける推計を比較すると、令和 27 (2045) 年で 1,739 人となり人口減少が大きくなっています。
- ・これは第 1 期人口ビジョンとあわせて策定した第 1 期奥多摩町まち・ひと・しごと創生総合戦略で目標を定め、目標を達成するための少子化対策及び定住化対策等を推進し、一定の効果があつたものの、相対的に老年人口の割合が増え、生産年齢人口の割合が減る等により、このような将来推計になったものと考えられますが、対策を推進していなかった場合には、人口減少がより大きくなったものと思われまます。



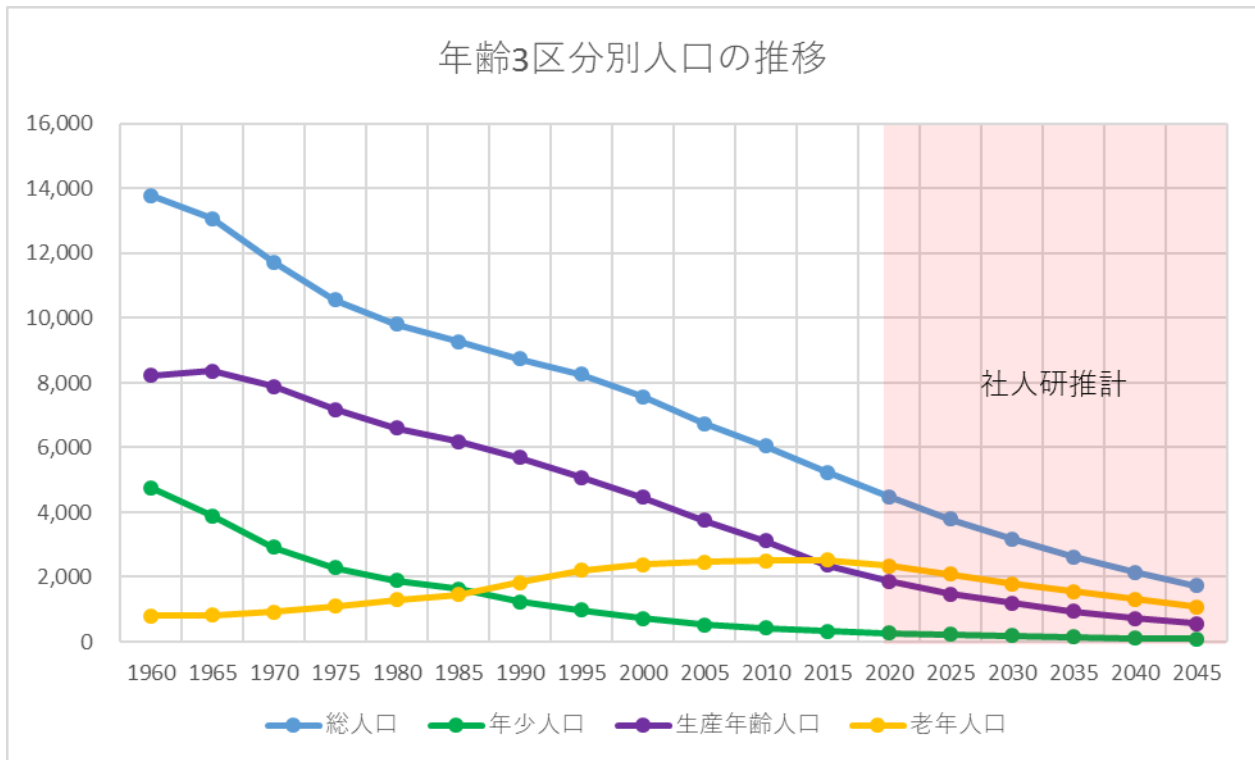
出典：国勢調査及び社人研推計



出典：国勢調査

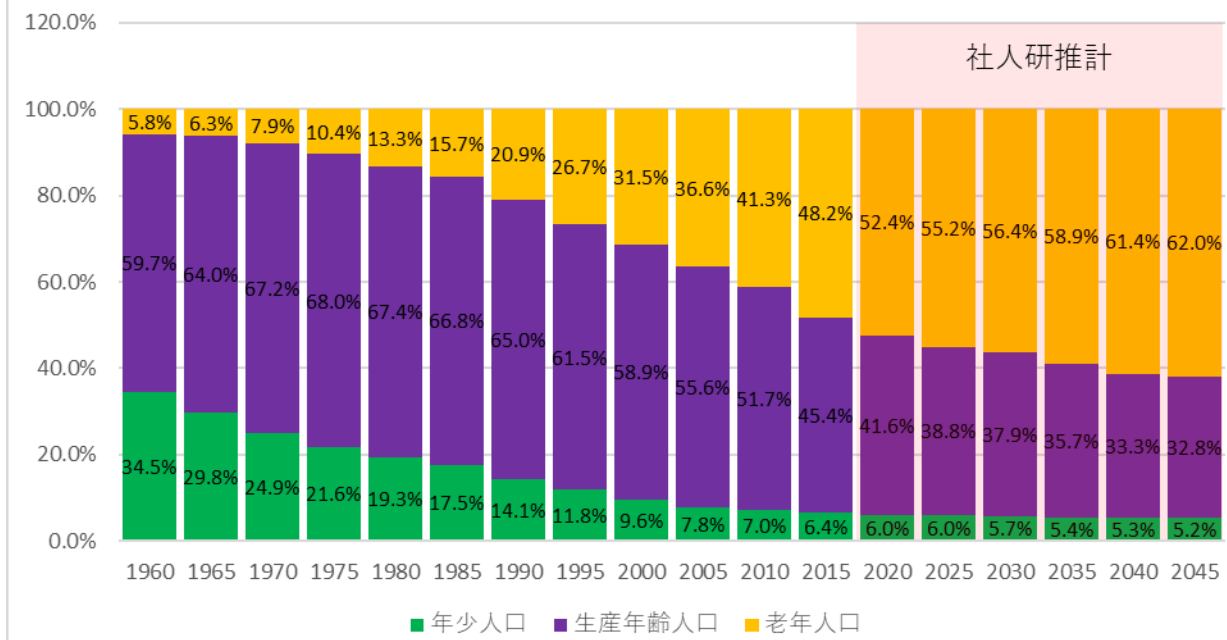
(2) 年齢3区分別人口の推移

- ・年少人口（0～14歳以下）は一貫して減少傾向にあり、令和27（2045）年には91人まで減少していく推計です。
- ・生産年齢人口（15～64歳以下）も一貫して減少傾向にあり、令和27（2045）年には570人まで減少していく推計です。
- ・老年人口（65歳以上）は平成27（2015）年の2,524人をピークに令和27（2045）年には1,078人まで減少していく推計です。
- ・人口割合で老年人口は昭和35（1960）年の5.8%から平成27（2015）年では、48.2%まで上昇し、計算上では、生産年齢人口1人を下回る約0.94人で1人の高齢者を支えていることとなり、都内では、最も高齢化率が高い自治体となっています。
- ・老年人口の割合は今後も上昇し続け、令和27（2045）年には高齢化率が62.0%と上昇していく推計です。



出典：国勢調査及び社人研推計

年齢3区分別人口割合の推移

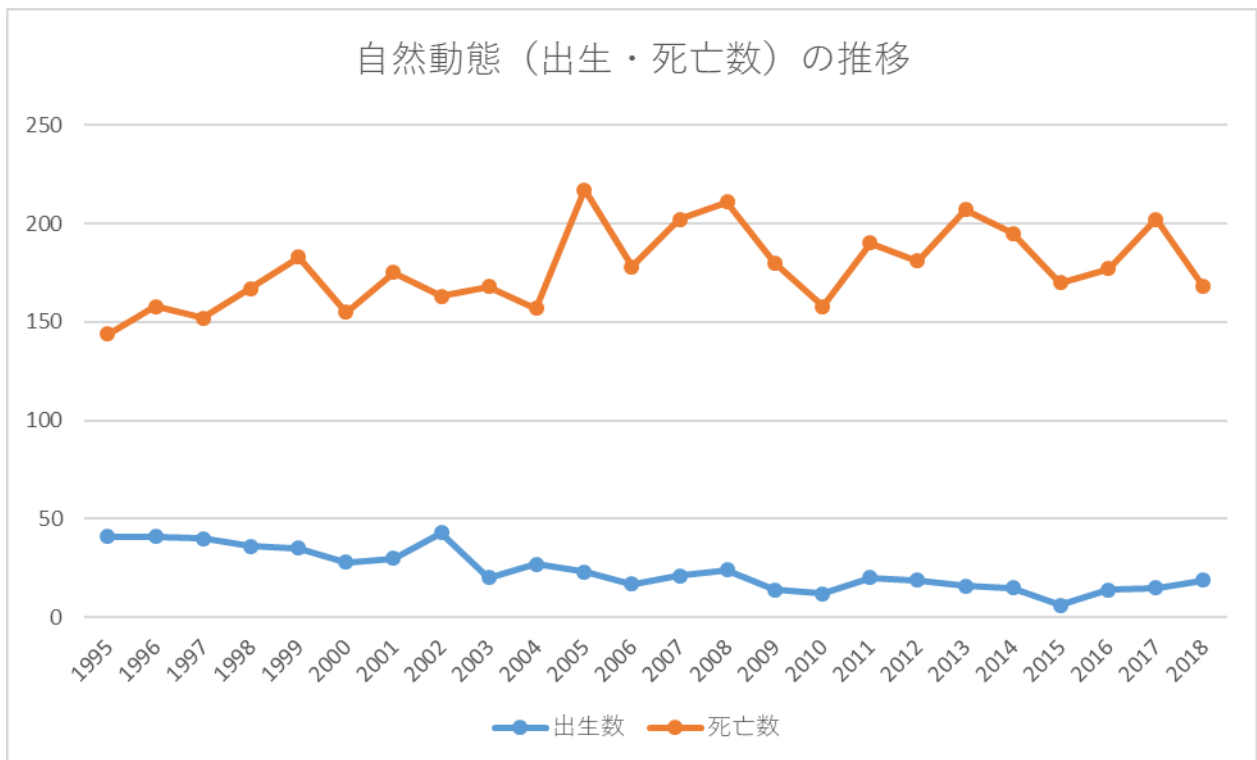


出典：国勢調査

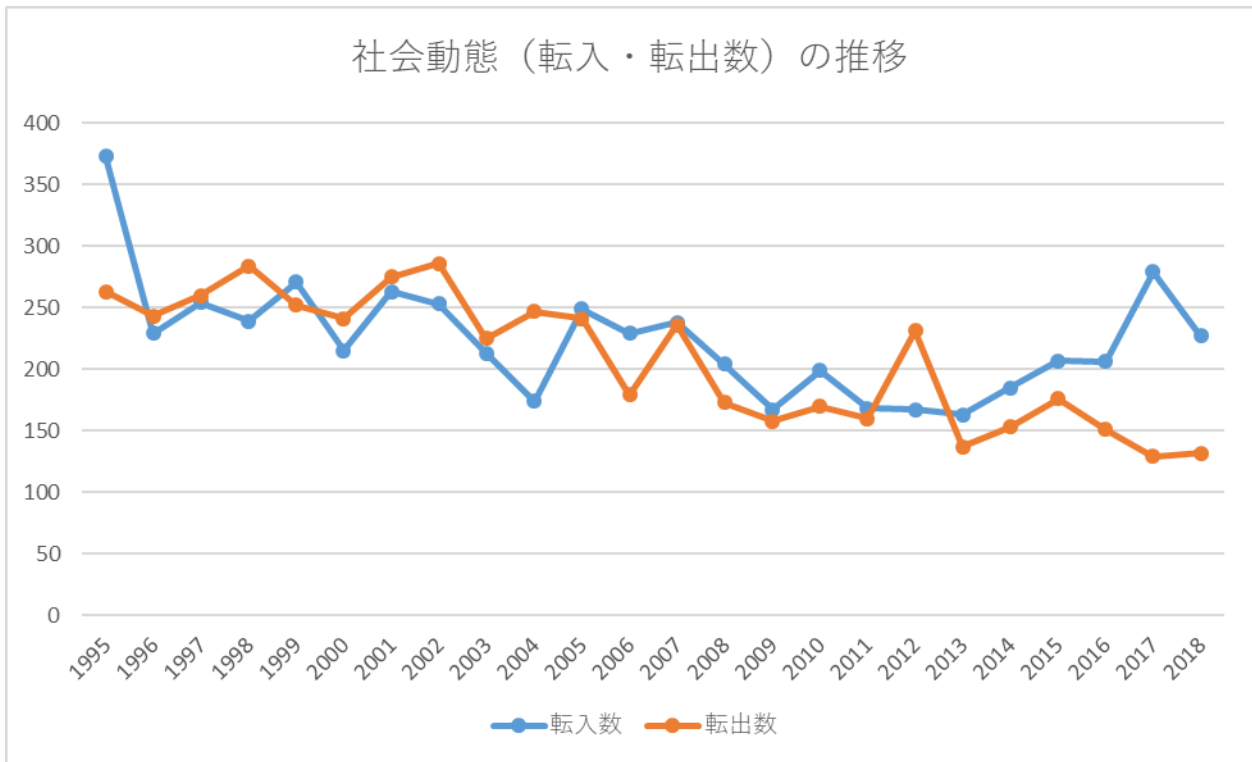
3 人口動態

(1) 出生・死亡、転入・転出の推移

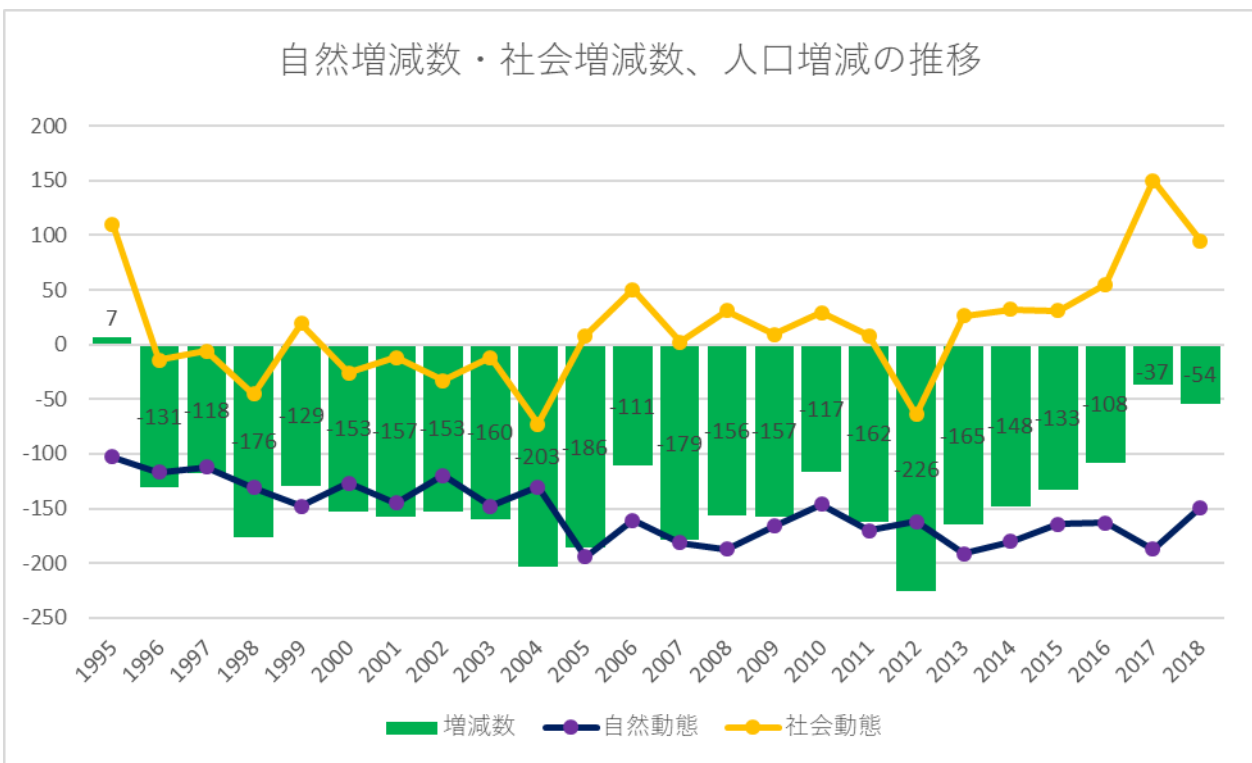
- ・自然動態の推移は、グラフ上、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が継続しています。
- ・社会動態の推移は、平成 17（2005）年以降、平成 24（2012）年を除き、転入数が転出数を上回る社会増の傾向が継続しています。
- ・この結果、当町の人口減少は自然動態による自然減の影響が大きいことがわかります。



出典：奥多摩町「住民基本台帳」



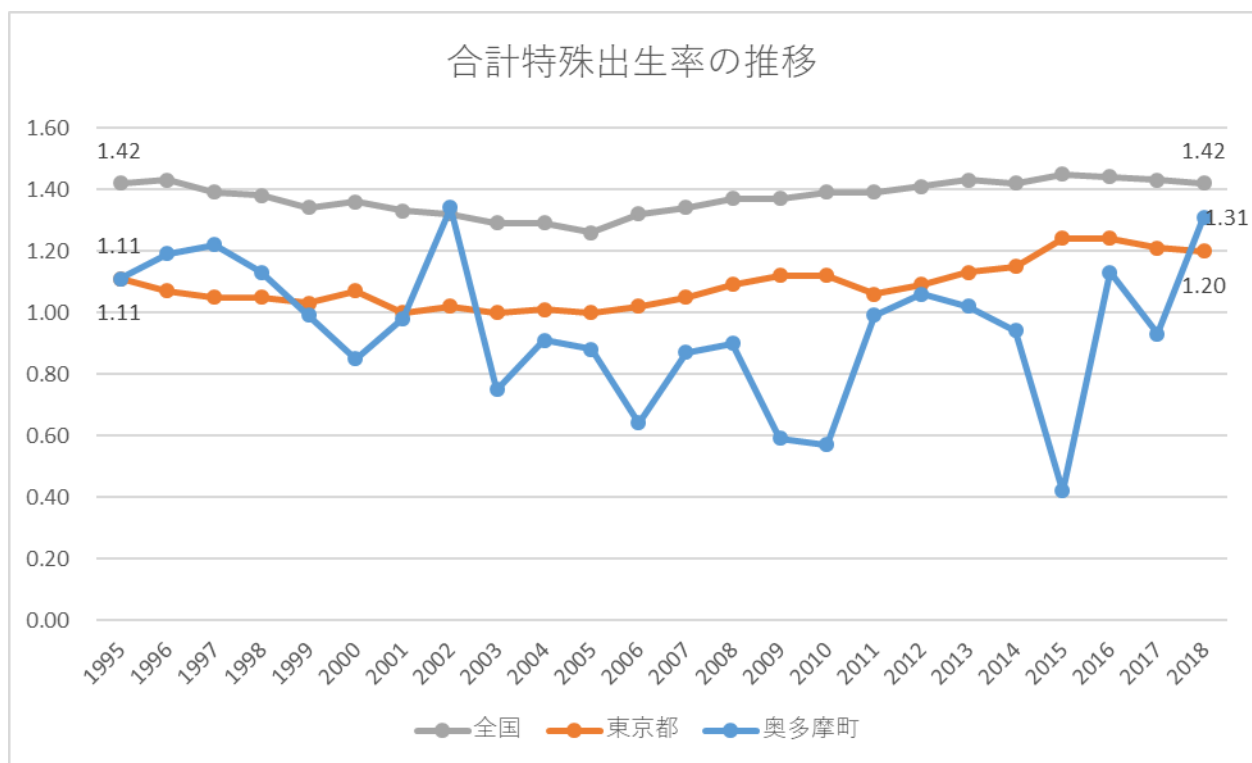
出典：奥多摩町「住民基本台帳」



出典：奥多摩町「住民基本台帳」

(2) 合計特殊出生率

- ・合計特殊出生率（1人の女性が一生に産む子どもの平均数）は、年により増減はあるものの、平成30（2018）年には1.31と東京都を上回っています。

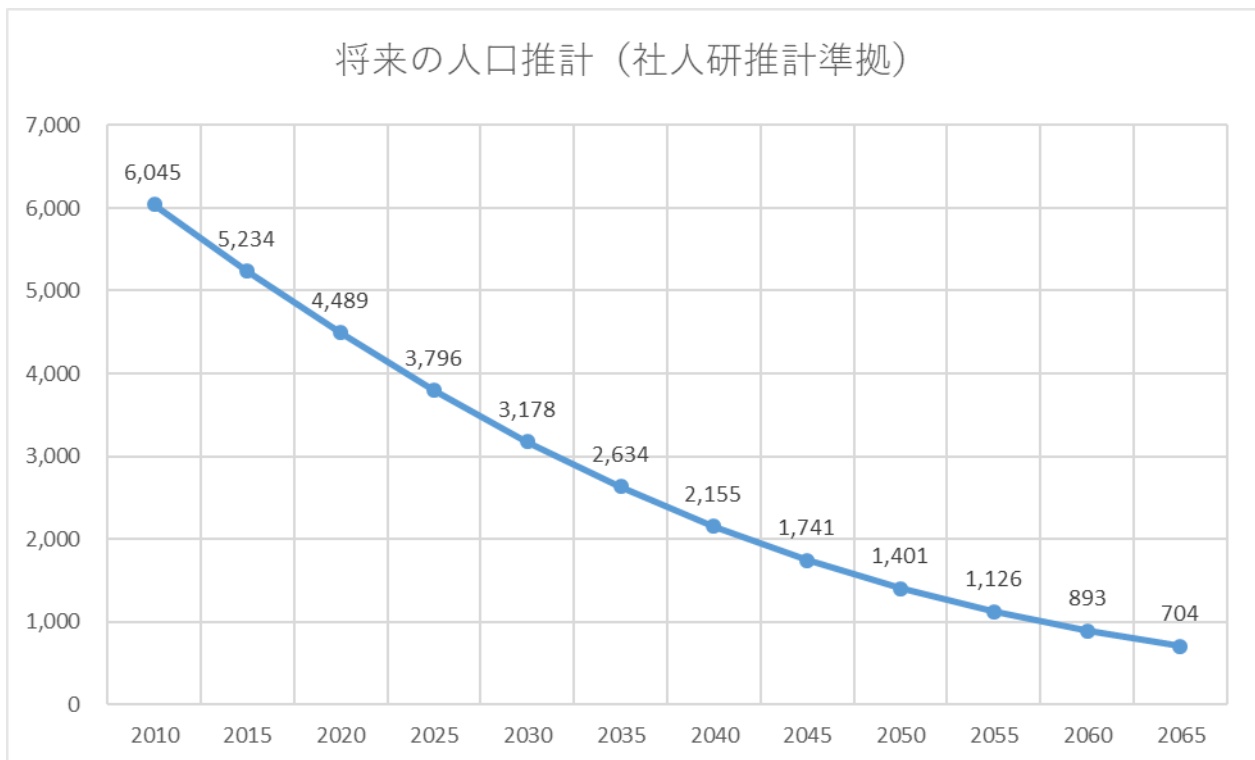


出典：人口動態統計及び東京都福祉保健局人口動態統計

4 将来の人口推計と目標設定

(1) 将来の人口推計

- ・本町の人口推計は、第1期人口ビジョンでの将来の人口推計と整合性をとるため、同様の方法とし、社人研推計に準拠したもので、推計しました。
- ・第1期人口ビジョンで採用した国勢調査の人口は、平成17(2005)年から22(2010)年。第2期人口ビジョンで採用した国勢調査の人口は平成22(2010)年から27(2015)年と推計する時点の最新値を用いています。
- ・社人研の推計では、平成27(2015年)から令和27(2045)年の減少率は、マイナス67%と、30年で人口が現在の3割程度になる予測となっています。
- ・第1期人口ビジョンでは、平成27(2015)年の総人口は5,248人と推計が出ており、第2期人口ビジョンの実績総人口は5,234人と近い値となっています。
- ・なお、年齢3区分別人口の内訳については、第1期人口ビジョンでは、年少人口：340人、生産年齢人口：2,524人、老年人口：2,384人、第2期人口ビジョンでは、年少人口：335人、生産年齢人口：2,375人、老年人口：2,524人と異なり、生産年齢人口と老年人口の数が逆転しています。
- ・以上の状況から、令和42(2060)年の推計人口について、第1期人口ビジョンでは、1,282人となり、第2期人口ビジョンでは、893人と差があり、第2期人口ビジョンの将来の人口推計は第1期人口ビジョン推計と比較し、人口減少が大きくなっています。



出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局ワークシート

社人研推計準拠

- ・主に平成 22(2010)年から 27(2015)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、足元の傾向が続くと仮定。

<出生に関する仮定>

- ・原則として、平成 27(2015)年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和 2(2020)年以降、市区町村ごとに仮定。

<死亡に関する仮定>

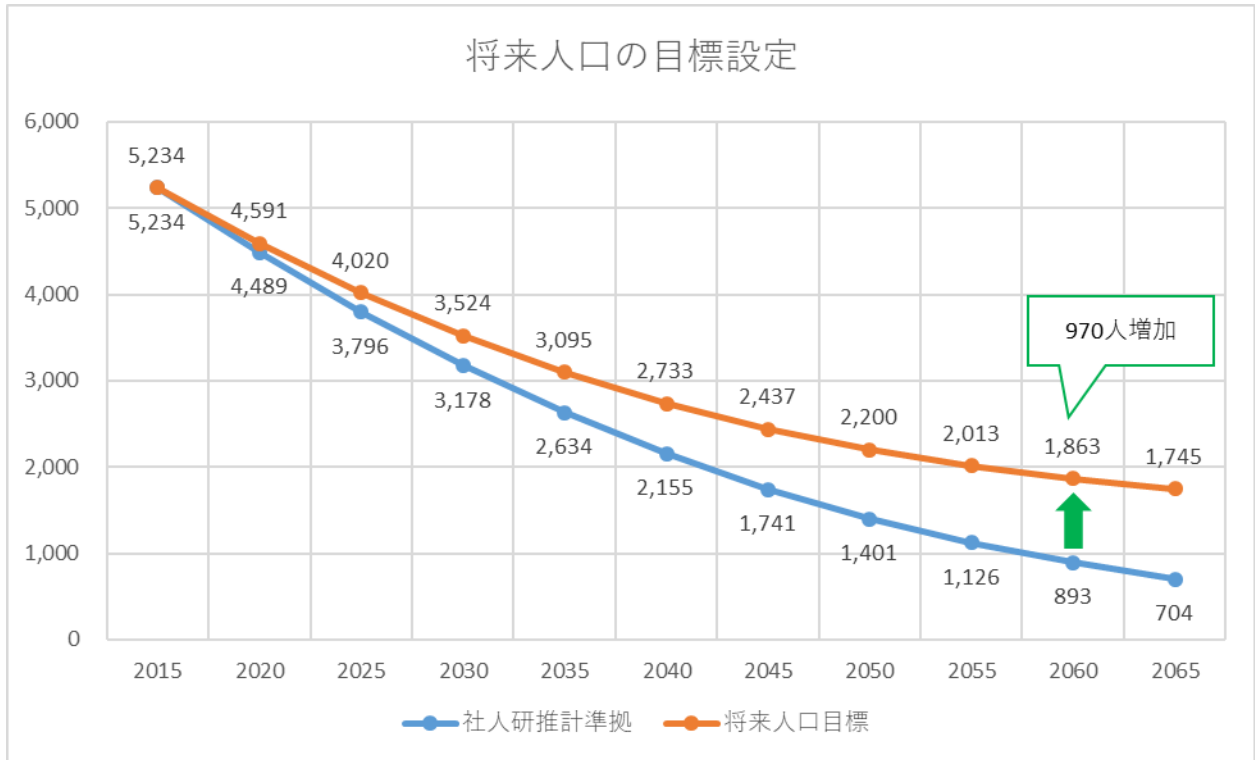
- ・原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 22(2010)年→27(2015)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成 12(2000)年→22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。

<移動に関する仮定>

- ・原則として、平成 22(2010)～27(2015)年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、令和 22(2040)以降継続すると仮定。

(2) 将来人口の目標設定

- ・本町の将来人口の目標設定は、第1期人口ビジョンでの将来人口の目標設定条件を参考とし、合計特殊出生率は令和22(2040)年に1.80、令和42(2060)年に2.07(人口置換水準)に上昇させ、それ以降は維持を図ります。人口移動については、近年の転入数が増加している傾向からゼロと想定します。これらを踏まえ、令和42(2060)年に本町の人口が約1,860人となる目標を設定することとします。



出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局ワークシート

Ⅲ まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1 目標設定

本町の第2期奥多摩町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第2期総合戦略」という。）の目標設定にあたっては、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標を勘案し、本町の最上位計画である「第5期奥多摩町長期総合計画」と第1期奥多摩町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第1期総合戦略」という。）の内容を踏まえて、次の4つの基本目標を設定します。

【4つの基本目標】（第1期総合戦略の基本目標を踏襲）

基本目標1	奥多摩町の地域資源を最大限に活用し、雇用に結びつける
基本目標2	奥多摩町に住みたい・住み続けたい人を積極的に受け入れる
基本目標3	奥多摩町の定住環境を整え結婚・出産・子育ての支援を行う
基本目標4	奥多摩町こそ魅力ある地域をつくり安心・安全な生活空間を創出する

なお、第1期総合戦略で掲げた、基本目標の重要業績評価指数（KPI）※に対して、目標値を上回る成果を達成したもの、目標値を下回る成果であったものを整理し、第2期総合戦略の重要業績評価指数（KPI）を設定します。

さらに新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の影響を踏まえ、感染症が拡大しない地域づくりにも取り組むこととします。

※重要業績評価指数（KPI）：Key Performance Indicator の略。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

基本目標 1	奥多摩町の地域資源を最大限に活用し、雇用に結びつける
重点課題① 企業・事業者の誘致と起業者・就業者への支援	

【基本目標に対する施策の方向と数値目標】

- ・本町では、地域経済の活性化と就業者の拡大と定住化を図るために、企業・事業者の誘致と起業者・就業者への支援が課題となっています。
- ・今後も町内での雇用の確保を図るために地域企業の育成と支援を行うほか、新たな企業や事業者の誘致も引き続き行い、地域資源や観光客等を対象とした本町でこそ行える起業の支援を推進します。起業するにあたっては、事業スペース等が必要であるため、町内の空家・空店舗を活用し、起業者が事業を展開しやすくするとともに、事業相談も行います。
- ・福祉施設等においては、人手不足の状態が続いており、本町で就労を希望する人に求人情報を提供し、就労と定住化を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
相談窓口の設置	1 か所	1 か所
相談件数 (延べ件数)	149 件	250 件
小規模事業者の開設件数 (延べ件数)	3 件	6 件

基本目標 1－重点課題①【施策の内容と取り組み】

【施策 1】 事業体等の誘致

- ・空家バンク制度等の活用により、町内にある空家・空店舗の有効活用を図り、本町で新たに事業展開したい企業、事業者の支援を行います。
- ・町内の事業者が増加し、町の活性化に繋がるよう、町有地や町有財産を活用した事業体の誘致を進め、併せて町内での起業、事業展開の支援を行います。

【施策 2】 就労相談窓口の設置と就労支援

- ・福祉施設や町内企業等に求人情報を提供してもらい求職者へ情報提供を行う等、町内での就業先の拡大に努めるとともに、町内外からの就業希望者の希望に添えるよう、引き続き総合相談窓口を設置し、求職者への対応を継続していきます。

【施策 3】 起業希望者等への支援

- ・空家バンク制度等や小規模事業者等進出に係る優遇措置制度の活用により、感染症対策に有効とされているサテライト・オフィスやテレワーク、ワーケーションを含む観光サービス関連事業所等の誘致を図ります。

重点課題② 地域資源を活用した地域産業の活性化

【基本目標に対する施策の方向と数値目標】

- ・豊かな自然環境が生み出す様々な実りを得られる環境にありますが、町の経済を担う観光との連携や、地場製品の加工販売により付加価値を高め、産業化に繋げる等、地域資源を活用した地域産業の活性化が課題となっています。
- ・「奥多摩」という名は、多くの人に豊かな自然と憩いの空間を提供する環境をイメージさせ、それが近年の観光客の増加につながっていると考えられますが、より直接的な産業への経済的効果には至っていない状況にあります。
- ・そのため、地場産品を自らの取り組みでブランド化や地域商標化を図るとともに、豊かな森林資源から得られる木質資源の有効活用による生活への支援、さらには観光と密接に結びついた農林水産物の6次産業化を推進することにより、新たな事業機会と捉え、地域産業の活性化に結びつける必要があります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
原木利用量 (年間買取量)	30.0 m ³	40.0 m ³
地場産品の生産・出荷量	—	—
わさび (年間生産量)	13.0 t	30.0 t
治助イモ (年間生産量)	394.0 kg	2,000.0 kg
鹿肉 (年間処理量)	330.0 kg	500.0 kg
奥多摩ヤマメ (年間出荷量)	3.8 t	4.0 t

基本目標 1－重点課題②【施策の内容と取り組み】

【施策 1】地場産品ブランド化の推進

- ・自然の恵みを受けた、わさび・治助イモ・鹿肉・奥多摩ヤマメ等は、地場産品として活用されていますが、さらにブランド化を推進し付加価値を高め、引き続き地場産業の活性化を図ります。
- ・今後も農林水産物の特性を生かした加工品や料理方法をさらに研究するとともに、販路拡大を推進します。
- ・町内産農林水産物の販売・流通の増加により、引き続き生産意欲の向上を図ります。

【施策 2】木質資源の活用

- ・豊かな森林資源に恵まれています。森林から生み出される木質資源の活用に、積極的に取り組むため、林道・作業道の開設・改良を行い、木質資源の効率的な搬出を進めるとともに、引き続き木材搬出機器等の貸し出しを積極的に行います。

【施策 3】6次産業化の推進

- ・農林水産物を、原料に近い形で市場に提供するばかりでなく、生産・加工・販売を一貫して行う6次産業化を推進します。
- ・現在、町内にはアースガーデン、四季の家、奥多摩町燻製施設等の特産物加工販売施設がありますが、観光客等が直ぐに手に取れる施設環境づくりを推進します。
- ・駅前等の有効スペースを活用して、生産者等による特産品の販売や事業PR活動の場としてテントショップ等を展開するとともに、長期間の継続により名物朝市的な役割が生まれ、特産品のPRはもとより新たな起業や既存事業者の販路拡大を図ります。

基本目標 2	奥多摩町に住みたい・住み続けたい人を積極的に受け入れる
重点課題① 住みたい人たちの受け入れ態勢の充実	

【基本目標に対する施策の方向と数値目標】

- ・住みたいと思う人が安心して移住出来るように、今後も充実した受入れ態勢を維持していくことが課題となっています。
- ・今住んでいる人がこれからも住み続けられるような「居住」対策、資源を活かして関係人口を増やし、グリーン・ツーリズムや6次産業化等の推進に伴う雇用の場の確保のための「職場」対策、ライフサイクルに応じた住宅・宅地の供給のための「住宅」対策を推進し、さらに、本町が重点施策として進める子育て支援等の魅力を積極的に発信します。
- ・人口減少を抑制し、転入人口の増加を図るため、また、感染症の影響による自然環境豊かな地域で生活したい方や在宅ワーク（テレワーク）を希望する方等への住まいとして、引き続き町内にある空家等を有効活用し、その対策に充てることを目指しています。
- ・住民や所有者等の理解と協力のもと空家バンク制度等の積極的な活用を進めるとともに、金融機関等との連携も見据えながら、本町に移住したい人への相談体制の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
空家バンク等*登録件数（延べ件数）	53 件	100 件
空家バンク等を利用した転入者数（延べ人数）	36 人	145 人

※空家バンク等：空家バンク制度、若者用空家バンク制度、0円空家バンク制度のこと。

基本目標 2－重点課題①【施策の内容と取り組み】

【施策 1】奥多摩の魅力発信事業の推進

- ・今日の情報化社会において、住民及び観光客等への利便性の向上に役立つ情報環境（Wi-Fi）の維持を引き続き図ります。
- ・過疎地域である当町にあっても他の地域の子どもたちと遜色がない教育環境の実現を継続するとともに、本町の定住支援策や子育て支援策について広く PR し、定住に結びつけます。

【施策 2】総合相談窓口対応

- ・本町では、令和 2 年時点で約 400 件を超える空家等があり、その再利用や有効利用の仕組み（空家バンク制度等）を推進しておりますが、今後も毎年一定数の空家等が発生するものと予想されます。
- ・一方で、本町に移住を希望する人や、本町で就労を求める人も一定数おり、こうした方々を広く適切に受け入れる移住・定住に関する総合相談窓口の充実を引き続き図ります。

【施策 3】空家バンク制度等の推進

- ・本町では、空家等所有者の協力を得て、賃貸及び売買希望物件の情報を提供する空家バンク制度等を進めています。
- ・空家等を活用するための手段として、空家等提供者への補助制度を設けており、引き続き空家等の活用を推進します。

重点課題② 新たな観光客掘り起こしの推進

【基本目標に対する施策の方向と数値目標】

- ・新たな観光客掘り起こしの推進が課題となっています。
- ・近年国内観光への回帰傾向が見られる中、本町は東京都民や周辺県の都市住民が気軽に訪れることが可能な観光地として、観光入込客数は増加しています。
- ・しかし、その多くが日帰り観光客であり、本町をじっくりと味わう滞在型観光客の増加は地域経済の活性化にとっても非常に大きなテーマとなっています。
- ・そのため、本町を訪れる方々に向け、様々な観光メニューやコンテンツを提供することにより、これまで訪れたことのない人の訪問やリピーターを増やす交流観光の推進を図ります。
- ・外国人旅行者が着実に増加していることから、その受け入れ態勢を整えます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
観光入込客 (年間)	212.1 万人	230 万人
外国人宿泊者数 (延べ人数)	771 人	1,000 人

基本目標 2－重点課題②【施策の内容と取り組み】

【施策 1】交流観光の推進

- ・観光入込客数は近年増加を続けており、現在では毎年 210 万人を超える人が訪れています。
- ・そのような増加している観光客に対して、自然に囲まれてリフレッシュできる環境を提供し、住民や来遊者の健康維持・増進並びに地域の振興と森林環境の保全を図る森林セラピー事業等を展開していますが、これまでの一方的な観光形態ばかりでなく、本町内の自然、文化を生かしたグリーン・ツーリズムやエコ・ツーリズムを推進し、今ある体験の魅力化と新たな体験によって都市住民への奥多摩町ならではの体験を提供し、二地域居住等を含めた関係人口の創出や定住化につながる交流観光を推進します。

【施策 2】インバウンド対応の充実

- ・日本へのインバウンド（外国人旅行者）が 3,000 万人を超える今日において、本町を訪れる外国人旅行者も着実に増加しており、本町の魅力を満喫しています。
- ・しかしながら、外国人旅行者にも対応出来る施設や環境は十分とはいえない状況にあります。
- ・そのため、町内の案内板をピクトグラム（絵文字、絵言葉等）を含む多言語対応観光案内板への変更や、観光で訪れる外国人旅行者に対するサービスの向上を図るとともに、グローバル化に対応した町としての認知度の向上を図ります。

【施策 3】魅力ある観光地づくりの展開

- ・魅力ある観光のまちづくりを推進するために、本町では人や組織等の受入れ態勢の充実を進めます。
- ・観光協会等に様々な分野を結びつける中間支援組織的な役割を設け、観光産業分野に関するさらなる取り組みの充実を推進するとともに、住民及び各種団体等との連絡調整に加え、住民等からの各種提案をコーディネートする機能を設け、様々な事業実施に向けた調整機能を確立します。
- ・新規ガイド希望者と既存ガイド等を対象に、観光知識の習得と共有を目的とする交流型研修会を開催し、知識の向上と後継者の育成を図るほか、本町の課題でもある冬場の観光振興を図ります。

基本目標 3	奥多摩町の定住環境を整え結婚・出産・子育ての支援を行う
重点課題① 子育て支援の充実	

【基本目標に対する施策の方向と数値目標】

- ・現在居住する住民の多くは、安心できる環境の中で奥多摩生活を送っていますが、特に女性が輝き、まちづくりの中でもその能力をさらに発揮できる場を提供することが必要です。
- ・本町で子どもを産み育てる安心感をさらに高める各種支援サービスの充実により、女性が安心して居住し続ける環境づくりも求められています。
- ・本町に住みたいと思う人を積極的に受け入れる環境づくりにつながる、こうした取り組みとまちづくりを進めることが必要です。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
子ども・子育て支援推進事業の申請率 (年間)	95.9%	96.0%
ワーク・ライフ・バランス普及事業への参加者数 (延べ人数)	367人	500人

基本目標 3－重点課題①【施策の内容と取り組み】

【施策 1】女性が活躍する地域づくり

- ・女性が活躍する町であるために、行政運営の場においては審議会や委員会等に女性委員が活躍できる環境づくりに努め、女性の視点に立った施策の構築を図り、まちづくりへの女性の参画を進めます。

【施策 2】地域（自治会等）における女性活動の充実

- ・本町では、生涯学習活動の他、地域（自治会等）の活動に積極的に参加する住民が多く、地域の活性化や地域コミュニティが保たれていますが、女性の参加についてはまだ不十分な状況です。
- ・より多くの住民が地域参加するためには、女性ならではの発想が期待されることから、女性の元気を引き出し、まちづくりへと繋げていく企画事業の拡充を図ります。

【施策 3】子ども家庭支援センターの充実

- ・奥多摩町子ども家庭支援センター「きこりん」は、0歳から18歳未満の子育てを応援し、地域全体で子どもを見守りすべての親がゆとりを持って子育てができるよう支援しています。
- ・子どもと家庭に関する総合相談窓口として機能しているほか、保護者のストレス解消、異世代交流を目的とした「子育てサロン事業」、また絵本や簡単な遊びを通して、親子でのスキンシップを図り、子育て世代の親子の交流の場となる「絵本といっしょ事業」、昔懐かしいおもちゃ遊びを地域の大人から教わり、同年代の子ども達同士の関わりを楽しむ「あそびの広場事業」等を展開しており、本町の充実した子育て支援を一層推進します。

【施策 4】地域における子ども・子育て支援の充実

- ・安心して子どもを産み育てられるまちをつくるために、子育ての不安・負担を軽減するための支援や、町で実施している各種福祉サービスを「児童福祉」の分野別に分かりやすく説明したリーフレットを作成し配布するほか、子育て世帯へ経済的支援を行い、少子化対策や定住化対策に繋げる活動を推進します。

【施策 5】奥多摩の生活を守る JR 青梅線の利便性の確保

- ・JR 青梅線は日常利用する住民の大切な生活の足であるとともに、毎年 50 万人以上の観光客に対しても無くてはならない公共交通機関となっています。
- ・また、都内や周辺の都市部から、引き続き多くの移住希望者を本町に受け入れるために、非常に重要な役割を持っています。
- ・利用者数と沿線居住者数の増加は相関の関係にあることから、現在の運行路線の維持と、新たな利用者の増加を JR と連携して推進します。

重点課題② 新たな居住者の積極的な受け入れの推進

【基本目標に対する施策の方向と数値目標】

- ・新たな居住者の積極的な受け入れの推進が引き続き重要な課題となっています。
- ・現在、町営若者住宅及び分譲地等の整備と供給を進めており、人口減少対策の取り組みのひとつとして大きな期待が持たれています。こういった事業をソフト面も含め適切に進めることにより、本町に賑わいを取り戻すことが必要です。
- ・空家バンク制度等によって新たな居住者を積極的に受け入れていくことが必要ですが、この制度等が円滑に進むために本町を広く PR する手段や人材を確保するとともに、関係団体や関係機関との情報の共有化を図ることも必要です。
- ・一方、本町に居住する未婚者への結婚支援活動にも力を入れ、多くの若者が生涯のパートナーを得られる環境づくりが求められています。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
町営若者住宅への入居軒数 (延べ世帯数)	52 世帯	60 世帯
いなか暮らし支援住宅等 [※] への利用軒数 (延べ件数)	9 軒	20 軒

※いなか暮らし支援住宅等：いなか暮らし支援住宅、若者定住応援住宅のこと。

基本目標 3－重点課題②【施策の内容と取り組み】

【施策 1】若者が定住しやすい補助金等制度の充実

- ・町内に住宅を新築、改築または購入をした若者や子育て家庭を対象に、補助金及び利子補給を行っています。
- ・補助金の交付や利子補給を行うことにより、住宅取得者の負担が軽減され、定住促進が図られることから引き続き本制度を実施し、定住促進を図ります。

【施策 2】分譲地等の整備

- ・今後も安価な価格で土地を分譲販売することにより、町内居住者の転出を防ぐとともに、町外からの転入希望者を受入れることができる分譲地等の整備を推進します。
- ・分譲地は奥多摩総合開発(株)と連携し、町内外からの定住を積極的に推進します。

【施策 3】いなか暮らし支援住宅等の推進

- ・町に寄付された空家に 15 年間継続して居住した方に、住宅を譲与（無償提供）する支援制度を活用し、長期間の町内居住の中で生活基盤を固めていただくことにより、さらに長期間居住する住民の確保を図ります。

【施策 4】定住サポーターの推進

- ・地域活力が低下している自治会のまちづくり活動に町職員が参加し、地域等の支援を行うとともに、空家対策を自治会と協働で実施することを推進します。
- ・移住者が地域に溶け込みやすい環境づくりと地域住民の受け入れ態勢の充実を支援します。

【施策 5】金融機関との連携による定住化事業の推進

- ・本町と関係がある金融機関には、移住や定住の相談をする方や新たな事業の機会を検討する事業者からの相談が集まるとともに、本町には定住や進出にあたって資金需要のある相談者もいることから、個人情報保護に配慮し、情報の共有化と協力体制の強化を図ります。

【施策 6】ふれ愛サポートセンターの推進

- ・友人たちとの交流、出会いの機会が少なくなっている男女に“ともだち”や“なかま”、結婚を前提とした“パートナー”づくりができる場を提供するため「奥多摩町出会いの場ふれ愛サポートセンター」を通じ、イベント等を実施しています。
- ・おせっかい支援員による、結婚に関する情報の提供・斡旋を行い、若者の意識を高めます。

基本目標 4	奥多摩町こそ魅力ある地域をつくり安心・安全な生活空間を創出する
重点課題① 地域内外との交流の活性化による地域コミュニティの充実	

【基本目標に対する施策の方向と数値目標】

- ・人口減少が進む中でコミュニティが低下しているという事態に直面している集落もあり、地域コミュニティを維持し機能の向上を図るために、地域内外との交流の活性化による充実が課題となっています。
- ・そのため地域コミュニティの維持と活性化に向け、地域課題を自ら解決できるよう、支援の充実を図る必要があります。
- ・町内の小・中学生が、他地域の子どもたちと広く交流することにより、明るく元気な人材として育つよう、様々な交流機会を提供し続けることも必要です。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
コミュニティ施設補助の充実 (延べ件数)	15 件	25 件
交流事業による受け入れ人数 (神津島村、荒川区、オーストラリア) (延べ人数)	161 人	400 人

基本目標 4－重点課題①【施策の内容と取り組み】

【施策 1】地域コミュニティの活性化

- ・地域コミュニティ施設や生活館等の改善と充実を図ることによって、地域住民の利便性と地域の活性化を図り、互いに助け合うコミュニティの維持を図るほか、高齢化が進む中で地域を牽引する地域のリーダーとなる人材の育成を行います。

【施策 2】地域が自立できるまちづくり制度の推進

- ・住民が求めるまちづくりを具現化する制度を構築することにより、地域住民が提案した事業に町が助成を行い、住民主体のまちづくりを進める意識と行動の醸成を図ります。

【施策 3】国際交流活動の充実

- ・中学生、高校生を対象に、国際理解教育を深めるための海外派遣事業等を実施していますが、広い視野をかん養する機会となっており、本町における教育の特色の一つとして今後も継続します。
- ・また、中学生、高校生、一般の住民を対象とする、外国からの訪問者の受け入れ先や語学ボランティアの発掘を行い、国際交流を進んで行う住民の育成を図ります。

【施策 4】子どもたちの交流機会の拡充

- ・西多摩地域の子どもたちや外国人等一流の音楽家との音楽交流事業を行い、他地域の子どもたちと、音楽を介した交流機会を提供しています。
- ・他地域の青少年との交流を小学生、中学生の頃から持つことによって、その生活や文化に触れ視野を広め、子どもの成長を促します。
- ・また、神津島村の子どもたちとの体験交流を行います。

重点課題② 安心・安全な地域を守る対策の充実

【基本目標に対する施策の方向と数値目標】

- ・本町では、大きな犯罪に見舞われることなく住民が安心して生活しています。しかし人口減少の中で、自然災害等の際に機動力や対応力の低下も見られる状況になっています。
- ・過疎化に伴う地域の消防力が低下していることに対しては、消防施設の整備・充実と自主防災組織の機能強化によって補い、安全な地域づくりの維持が必要です。
- ・そのため、空家等への防犯対応と対策を図るルールを整備し、住民が互いに意識し合い、自分の地域は自分たちで守る取り組みを進めることが必要となっています。
- ・町内に空家等が増加する中で、空家等の防犯・防災対策への必要性を多くの住民が意識しており、空家を含めた安全な地域を守る対策の充実が課題となっています。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
空家軒数の削減	451 軒	400 軒
「みんなの協力による防犯・空家対策」への満足度	44.6%	50.0%

基本目標 4－重点課題②【施策の内容と取り組み】

【施策 1】 地域消防力の充実

- ・ 過疎化が進む中で、減少する消防団員の確保を図るとともに、地域消防力の維持・向上に向け、ポンプ車や多目的積載車、小型動力ポンプ、資機材・装備品等の近代化を進めます。
- ・ 防火防災組織との総合協力による消防少年団員の確保、育成や、自主防災組織のリーダーの育成を図り、災害発生時における自主防災組織としての活動能力を確保するとともに、防火・防災活動を推進することによって、住民が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

【施策 2】 空家等の防犯・防災対策の充実

- ・ 空家等が増加する中で、不法侵入を防止し、犯罪が起こらないよう防止対策の検討を進めるとともに、引き続き空家等の活用を推進します。
- ・ 不審者の撲滅と町内の景観改善を見据えた、空家や廃屋等への防犯対応と対策を図ります。

2 総合戦略推進にあたっての進行管理体制

○PDCAサイクルの実践

- ・第2期総合戦略においては、基本目標ごとに成果指標を掲げるとともに、具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、これらにより政策の効果を検証し、改善を行う仕組みPDCAサイクル※を構築し、実践していきます。

※PDCAサイクル：Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り組むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

○推進・検証の実施

- ・第2期総合戦略は各基本目標で設定した施策ごとの重要業績評価指標（KPI）を元に、点検・評価を行います。また、学識経験者や住民からのご意見等を踏まえ、実効性のある施策の推進を行っていきます。